

雇用均等・児童家庭局資料No.3

家内労働調査結果報告書

(家内労働概況調査・家内労働等実態調査)

平成17年度

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

は し が き

この報告書は、平成17年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査・家内労働等実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者及び家内労働者等の概数について、また、実態調査では、委託者を対象に委託条件等の家内労働の実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成18年3月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

北 井 久 美 子

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	2
1 家内労働従事者	
2 家内労働者	
3 委託者	
4 代理人	
III 家内労働等実態調査（委託者調査）結果.....	10
1 委託者の営業所	
2 委託している家内労働者数	
3 家内労働者に仕事を委託する理由	
4 委託する仕事量の変動とその理由	
5 委託契約の方法	
6 不良品の取扱い	
7 家内労働者の募集方法	
8 工賃の決定	
9 家内労働者に対する経済的援助	
10 家内労働者に対する安全衛生対策	
IV 参考資料	
家内労働等実態調査票	24

I 調査の概要

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働等実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施している。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について、平成17年10月1日現在で把握したものであり、家内労働等実態調査は、全国の委託者の中から一定の方法で抽出した約1,600営業所（回収率93.5%）を対象に、平成17年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

1 利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) 統計表中の「－」は、該当数値のない箇所である。
- (3) この報告書に掲載の数値は、四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

2 主な用語の説明

(1) 家内労働者

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

(2) 専門的・家内労働者

家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

(3) 内職的・家内労働者

主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

(4) 副業的・家内労働者

他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

(5) 補助者

家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

(6) 委託者

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について、家内労働者に委託する者をいう。

(7) 代理人

委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働従事者

平成17年10月1日現在、家内労働に従事する者の総数は216,625人で、その内訳をみると、製造業者や販売業者から委託を受けて、主として自宅で物品の製造・加工等に従事している家内労働者が207,142人、また、家内労働者の同居の親族であって、家内労働者とともに仕事に従事している補助者が9,483人となっている（第1表）。

2 家内労働者

（1）推移

昭和45年以降の家内労働者数の推移をみると、昭和48年の1,844,400人をピークに減少が続いているが、平成17年の減少幅は近年では最低となっている（第1表）。

（2）男女別

家内労働者を男女別にみると、男性が18,758人であるのに対し、女性は188,384人と全体の90.9%を占めている（第1表）。

（3）類型別

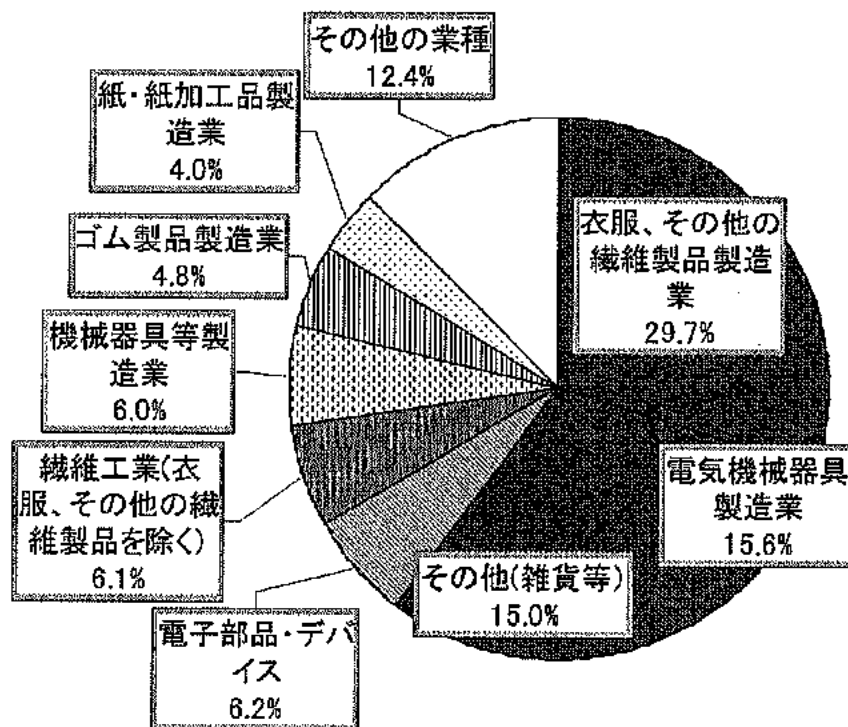
家内労働者を類型別にみると、家庭の主婦などが従事する内職的家内労働者が193,778人で全体の93.6%と大部分を占め、世帯主が本業として従事する専門的家内労働者は10,813人（5.2%）、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する副業的家内労働者は2,551人（1.2%）となっている（第1表）。

（4）業種別

家内労働者を業種別にみると、衣服の縫製などの「衣服、その他の繊維製品製造業」が61,430人（29.7%）と最も多く、次いで、電解コンデンサの選別、リード線の端末加工などの「電気機械器具製造業」が32,407人（15.6%）、玩具、漆器、人形、造花、洋傘の製造・加工などの「その他（雑貨等）」が31,138人（15.0%）となっており、これら3業種で全体の約6割を占めている。

減少幅の大きい業種は、「紙・紙加工品」（8,355人、前年比21.5%減）、「印刷・同関連及び出版業」（5,479人、前年比17.1%減）となっている（第2表、第1図）。

第1図 業種別家内労働者数の割合



(5) 都道府県別

都道府県別にみると、静岡県が14,280人と最も多く、次いで東京都が14,190人、愛知県13,531人、大阪府11,781人となっており、家内労働者数が1万人を超えているのはこれら4都府県となっている(第3表)。

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数

危険有害業務に従事する家内労働従事者数は、22,085人で、家内労働従事者数に占める割合は10.2%となっている。

業務の種類別にみると、動力ミシンやニット編機など「動力により駆動される機械を使用する作業」が、16,943人と最も多く、危険有害業務に従事する家内労働従事者全体の76.7%を占めている(第4表)。

3 委託者 (第5表)

(1) 委託者数

平成17年10月1日現在の委託者数は15,010で、その内訳をみると、製造又は販売業者が14,225、製造または販売業者から製造、加工などを請負い、これを家内労働者に委託する請負業者が785となっている。

(2) 業種別

委託者数を業種別にみると、「衣服、その他の繊維製品製造業」が5,877(39.2%)、「電気機械器具製造業」が1,645(11.0%)、「その他(雑貨等)」が1,498(10.0%)などで多く、これら3業種で全体の約6割を占めている。

(3) 1委託者当たりの平均家内労働者数

1委託者当たりの平均家内労働者数は13.8人で、業種別に見ると、「ゴム製品」が25.3人と最も多く、次いで「その他(雑貨等)」が20.8人、「食料品」が20.7人となっているのに対し、「皮革製品」は8.5人と最も少なくなっている。

4 代理人 (第5表)

(1) 代理人数

委託者が多数の遠隔地の家内労働者に仕事を委託する場合は、自らが直接家内労働者に原材料や製品の運搬、工賃の支払等を行うことが距離的、時間的に難しいことから、これらの業務を行わせるため、家内労働者との間に代理人を置いている場合があるが、その数は平成17年10月1日現在721人となっている。

(2) 業種別

代理人数を業種別にみると、「衣服、その他の繊維製品製造業」が224人(31.1%)、「その他(雑貨等)」が106人(14.7%)、「繊維工業」が103人(14.3%)となっている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
家内労働従事者数 (対前年比率)	2,017,000 人	2,041,200 (0.2%)	1,725,700 (△5.9%)	1,223,200 (△3.2%)	745,000 (△8.8%)	657,272 (△11.8%)	576,701 (△12.3%)	532,477 (△7.7%)	485,193 (△8.8%)	439,082 (△9.5%)	382,447 (△12.9%)	347,084 (△9.2%)	311,530 (△10.2%)	269,815 (△13.4%)	246,476 (△8.7%)	226,670 (△8.0%)	216,625 (△4.4%)
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,149,000 (△3.2%)	710,300 (△8.7%)	626,617 (△11.8%)	549,585 (△12.3%)	506,864 (△7.8%)	462,280 (△8.8%)	419,014 (△9.4%)	365,147 (△12.9%)	331,831 (△9.1%)	297,200 (△10.4%)	257,270 (△13.4%)	234,717 (△8.8%)	216,324 (△7.8%)	207,142 (△4.2%)
内 別	男 性	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	78,100 [6.8%]	40,870 [6.5%]	36,443 [6.6%]	34,627 [6.8%]	31,772 [6.9%]	29,513 [7.0%]	26,043 [7.1%]	23,888 [7.2%]	23,142 [7.8%]	21,444 [8.3%]	19,684 [8.4%]	18,819 [8.7%]	18,758 [9.1%]
	女 性	1,671,700 [92.3%]	1,707,800 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,070,900 [93.2%]	586,747 [93.5%]	513,142 [93.4%]	472,237 [93.2%]	430,508 [93.1%]	389,501 [93.0%]	339,104 [92.9%]	307,943 [92.8%]	274,058 [92.2%]	235,826 [91.7%]	215,033 [91.6%]	197,505 [91.3%]	188,384 [90.9%]
類 型 記 別	専 業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	76,200 [6.6%]	35,593 [5.7%]	31,848 [5.8%]	30,359 [6.0%]	25,711 [5.6%]	24,221 [5.8%]	21,058 [5.8%]	16,914 [5.1%]	14,657 [4.9%]	12,516 [4.8%]	11,676 [5.0%]	10,249 [4.7%]	10,813 [5.2%]
	内 職	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,058,500 [92.1%]	585,011 [93.4%]	512,900 [93.3%]	471,890 [93.1%]	432,620 [93.0%]	390,798 [93.2%]	340,507 [93.3%]	311,835 [94.0%]	279,680 [94.1%]	241,983 [94.0%]	220,365 [93.9%]	203,513 [94.1%]	193,778 [93.6%]
	副 業	43,000 [2.4%]	39,800 [2.2%]	35,100 [2.2%]	14,300 [1.2%]	6,013 [1.0%]	4,837 [0.8%]	4,615 [0.9%]	3,949 [0.9%]	3,995 [1.0%]	3,582 [0.9%]	3,082 [0.9%]	2,863 [1.0%]	2,771 [1.0%]	2,676 [1.1%]	2,562 [1.2%]	2,551 [1.2%]
補助者数	205,900	196,800	162,000	74,200	34,700	30,655	27,116	25,613	22,913	20,068	17,300	15,253	14,330	12,545	11,759	10,346	9,483
委託者数	113,100	110,900	106,100	86,600	47,900	42,833	38,538	35,774	32,345	29,462	26,158	24,116	21,798	19,347	17,400	15,589	15,010

注 1. []内の数字は、性別及び類型別の構成比である。

2. 昭和45年～平成5年の数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

第2表 業種別家内労働者数及び主な家内労働業務

	家内労働者数				主な家内労働業務
	平成16年 人	平成17年 人	増減数 人	増減率 %	
合 計	216,324	207,142	△ 9,182	△ 4.2	
食料品製造業	4,632	4,341	△ 291	△ 6.3	珍味加工、昆布巻き、みかん・ぐりの皮むき、漬物用野菜選別
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	13,179	12,710	△ 469	△ 3.6	絹糸等による服地の織上げ、ニット編立、綿・スフ織物の織布
衣服、その他の繊維製品製造業	65,315	61,430	△ 3,885	△ 5.9	洋服・和服縫製、スカーフ・ハンカチーフ縁かがり、タオルヘム加工、刺しゅう
木材・木製品、家具・装飾品製造業	1,914	1,717	△ 197	△ 10.3	竹細工、鏡台、民芸品研磨・組立、玉のれん、箸加工
紙・紙加工品製造業	10,646	8,355	△ 2,291	△ 21.5	紙袋貼り、シヨッピング袋の穴あけ・ひも付け、化粧紙包装、りんご・梨袋、荷札加工
印刷・同関連及び出版業 (うちワープロ作業)	6,607 (2,838)	5,479 (2,005)	△ 1,128 (△ 833)	△ 17.1 (△ 29.4)	筆耕、製本、雑誌付録折りたたみ、ワープロ入力
ゴム製品製造業	10,364	9,985	△ 379	△ 3.7	ゴム製履物縫製・接着、ゴム製品型抜き・バリ取り、ゴム紐袋詰
皮革製品製造業	4,261	4,004	△ 257	△ 6.0	革靴、革手袋、袋物(ハンドバッグ、財布、定期入れ)、鞆(トランク、ランドセル)
窯業・土石製品製造業	2,060	1,966	△ 94	△ 4.6	陶磁器の生地、絵付け、焼成、タイル・ガラス加工
金属製品製造業	5,246	5,350	104	2.0	洋食器・刃物研磨、作業工具研磨、金属プレス加工、打箔
電気機械器具製造業	31,863	32,407	544	1.7	電解コンデンサー選別、プリント基板差し、シールド線、リード線端末加工
情報通信機械器具	3,343	2,902	△ 441	△ 13.2	テレビ・ラジオ・音響機器部品コイル巻き・組立、オーディオ製品ハンダ付け・検査
電子部品・デバイス	12,957	12,863	△ 94	△ 0.7	電子部品トレー詰め、ICチップかけ、LED加工(テープ剥ぎ、ピン切り、バリ取り)
機械器具等製造業	11,910	12,495	585	4.9	眼鏡枠研磨、時計バンド組立、銅器彫金、自動車部品バリ取り・研磨
その他(雑貨等)	32,027	31,138	△ 889	△ 2.8	玩具・人形・造花・ファスナー・漆器・洋傘・ボタン・ライターの加工・組立

第3表 都道府県別家内労働従事者数(総数)、家内労働者数、補助者数、委託者数、代理人数

都道府県名	家内労働従事者数 人	家内労働者数 人	補助者数 人	委託者数	代理人数 人
北海道	2,963	2,939	24	235	1
青森	2,160	2,139	21	114	0
岩手	3,883	3,816	67	229	12
宮城	3,082	3,065	17	164	0
秋田	3,312	3,252	60	246	0
山形	3,820	3,754	66	244	2
福島	5,261	5,064	197	365	2
茨城	3,679	3,608	71	321	34
栃木	2,304	2,283	21	131	8
群馬	3,250	3,151	99	260	14
埼玉県	6,518	6,434	84	544	27
千葉県	3,793	3,518	275	241	13
東京都	15,060	14,190	870	1,625	0
神奈川県	4,820	4,672	148	341	5
新潟県	4,220	3,990	230	194	25
富山県	4,205	4,088	117	329	65
石川県	2,444	2,279	165	186	21
福井県	2,774	2,738	36	219	19
山梨県	2,347	2,329	18	218	0
長野県	5,707	5,637	70	356	0
岐阜県	7,862	7,122	740	508	4
静岡県	14,666	14,280	386	681	92
愛知県	14,412	13,705	707	860	10
三重県	7,963	7,485	478	427	26
滋賀県	4,625	4,451	174	292	20
京都府	8,059	6,323	1,736	506	51
大阪府	12,203	11,781	422	1,196	8
兵庫県	9,965	9,388	577	622	53
奈良県	4,454	4,240	214	365	9
和歌山県	1,029	1,006	23	73	1
鳥取県	2,384	2,324	60	176	11
島根県	2,183	2,139	44	202	10
岡山県	6,720	6,360	360	286	36
広島県	4,542	4,414	128	325	18
山口県	2,881	2,808	73	241	0
徳島県	1,572	1,547	25	105	34
香川県	2,706	2,490	216	184	35
愛媛県	3,036	2,915	121	228	1
高知県	963	918	45	75	5
福岡県	5,744	5,643	101	269	23
佐賀県	1,428	1,413	15	117	0
長崎県	1,411	1,365	46	105	4
熊本県	3,499	3,437	62	252	12
大分県	1,341	1,341	0	72	0
宮崎県	2,286	2,228	58	133	9
鹿児島県	2,492	2,476	16	105	1
沖縄県	597	597	0	43	0
合計	216,625	207,142	9,483	15,010	721

第4表 危険有害業務の種類、性別及び類型別危険有害業務に従事する家内労働従事者数

(人)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働従事者数					
	計	性別		類型別		
		男	女	専業	内職	副業
計	22,085 (1,929)	3,732 (271)	18,353 (1,658)	3,562 (592)	18,312 (1,313)	211 (24)
	100.0%	16.9%	83.1%	16.1%	82.9%	1.0%
① プレス機、形付け機、型打ち機、シャワー、旋盤、ボール盤又はフライス盤を使用する作業	1,414 (197)	690 (49)	724 (148)	584 (103)	820 (94)	10 (0)
	100.0%	48.8%	51.2%	41.3%	58.0%	0.7%
② 有機溶剤または有機溶剤含有物を使用する作業 (例：有機溶剤を取り扱う人形の製造、有機溶剤を使用して金属を脱脂・洗浄する作業)	904 (50)	328 (4)	576 (46)	306 (28)	592 (22)	6 (0)
	100.0%	36.3%	63.7%	33.8%	65.5%	0.7%
③ 鉛又は鉛化合物を使用する作業 (例：鉛を取り扱う電気機械・車両用配線作業)	1,478 (145)	293 (23)	1,185 (122)	262 (87)	1,198 (57)	18 (1)
	100.0%	19.8%	80.2%	17.7%	81.1%	1.2%
④ 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんを発散する作業 (例：い草加工、ガラス製造、炭素製品製造)	587 (75)	215 (25)	372 (50)	91 (10)	491 (65)	5 (0)
	100.0%	36.6%	63.4%	15.5%	83.6%	0.9%
⑤ 動力により駆動される機械を使用する作業 (例：ニット編み機、レース編み機、動力ミシン等を取り扱う作業)	16,943 (1,409)	2,092 (149)	14,851 (1,260)	2,265 (363)	14,514 (1,023)	164 (23)
	100.0%	12.3%	87.7%	13.4%	85.7%	1.0%
⑥ 木工機械を使用する作業 (例：家具製造、人形製造)	61 (7)	55 (7)	6 (0)	46 (1)	14 (6)	1 (0)
	100.0%	90.2%	9.8%	75.4%	23.0%	1.6%
⑦ 火薬類を使用する作業 (例：花火製造)	643 (46)	48 (14)	595 (32)	7 (0)	629 (46)	7 (0)
	100.0%	7.5%	92.5%	1.1%	97.8%	1.1%
⑧ 上記①から⑦までの作業を除く危険有害作業	55 (0)	11 (0)	44 (0)	1 (0)	54 (0)	0 (0)
	100.0%	20.0%	80.0%	1.8%	98.2%	0.0%

注)1 枠内は構成比(%)を表している。

注)2 2種類以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。

但し、実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。

注)3 ()内は、補助者数である。

第5表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

(人)

業 種	委 託 者 数			代理人数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製造・販売業者	請負業者		
合 計	15,010 100.0%	14,225	785	721 100.0%	13.8
食料品製造業	210 1.4%	208	2	11 1.5%	20.7
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	1,090 7.3%	1,046	44	103 14.3%	11.7
衣服、その他の繊維製品製造業	5,877 39.2%	5,451	426	224 31.1%	10.5
木材・木製品、家具・装備品製造業	175 1.2%	174	1	0 0.0%	9.8
紙・紙加工品製造業	585 3.9%	567	18	65 9.0%	14.3
印刷・同関連及び出版業	599 4.0%	577	22	32 4.4%	9.1
ゴム製品製造業	395 2.6%	380	15	52 7.2%	25.3
皮革製品製造業	471 3.1%	432	39	5 0.7%	8.5
窯業・土石製品製造業	178 1.2%	176	2	0 0.0%	11.0
金属製品製造業	493 3.3%	484	9	12 1.7%	10.9
電気機械器具製造業	1,645 11.0%	1,578	67	60 8.3%	19.7
情報通信機械器具製造業	203 1.4%	200	3	0 0.0%	14.3
電子部品・デバイス製造業	721 4.8%	675	46	37 5.1%	17.8
機械器具等製造業	870 5.8%	841	29	14 1.9%	14.4
その他(雑貨等)	1,498 10.0%	1,436	62	106 14.7%	20.8

注) 枠内は構成比を表している。

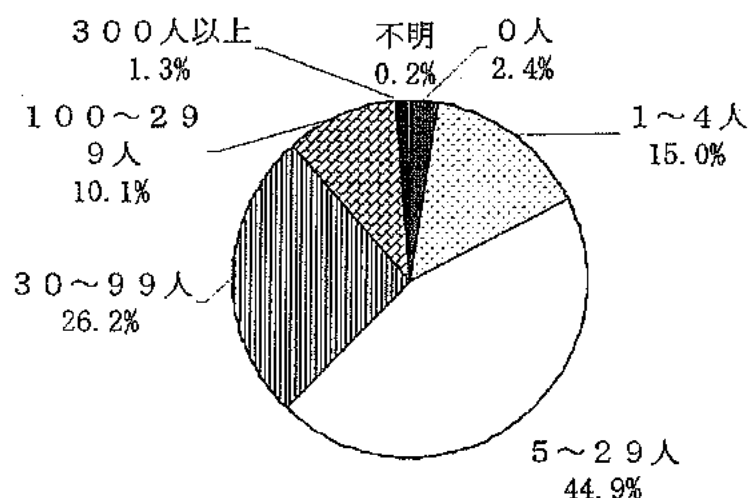
Ⅲ 家内労働等実態調査結果

Ⅲ 家内労働等実態調査（委託者調査）結果

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者数をみると、「5～29人」が44.9%（平成14年度家内労働等実態調査、以下「前回」という。45.1%）と最も多く、「0人」2.4%（前回2.6%）、「1～4人」15.0%（前回15.3%）と合わせると、30人未満の営業所が6割以上を占めている（第1図）。

第1図 雇用者規模別委託者数の割合



2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が25.0%（前回25.0%）、次いで、「5～9人」が23.1%（前回21.2%）、「10～19人」が22.4%（前回21.0%）、「20～29人」が13.6%（前回12.3%）となっており、30人未満の占める割合が前回よりも増加している（第1表）。

第1表 常時委託している家内労働者規模別委託者数の割合

（％）									
合計	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上	不明
構成比 (100.0)	25.0 (25.0)	23.1 (21.2)	22.4 (21.0)	13.6 (12.3)	6.7 (10.2)	3.7 (4.4)	2.6 (2.4)	2.8 (3.4)	0.1 (—)
累積度数 (100.0)	25.0 (25.0)	48.1 (46.2)	70.5 (67.2)	84.1 (79.5)	90.8 (89.7)	94.5 (94.1)	97.1 (96.5)	99.9 (100.0)	100.0 (—)

注) () 内は前回（平成14年度）調査結果である。

3 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由（2つまでの複数回答）をみると、「手作業

であるから」が68.3%（前回63.6%）と最も多く、業種別でその割合が多いのは、「食料品」の92.3%（前回78.2%）、「紙・紙加工品」の86.8%（前回81.5%）となっている。

次いで、「コストが安くてすむから」が37.3%（前回41.2%）で、業種別でその割合が多いのは、「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス」の59.2%（前回66.0%）、「ゴム製品」の56.3%（前回64.3%）となっている。

その他、「仕事量の変動するから」が32.0%（前回34.9%）で、業種別では「印刷・同関連業」で52.2%（前回47.8%）とその割合が多くなっている（第2表）。

第2表 業種、委託理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

業 種	合計	仕事量が 変動する から	手作業で あるから	少量多品 種である から	コストが安 くてすむか ら	高い技能 が必要で あるから	求人難で あるから	その他	不明
	100.0 (100.0)	32.0 (34.9)	68.3 (63.6)	14.3 (18.1)	37.3 (41.2)	10.4 (10.8)	2.2 (1.2)	2.6 (3.4)	0.1 (-)
食料品製造業	100.0	17.6	92.3	11.0	26.4	1.1	1.1	1.1	-
繊維工業	100.0	31.2	42.6	15.6	31.2	24.1	4.3	7.8	-
衣服その他の繊維製品製造業	100.0	34.2	68.4	13.8	27.0	15.1	2.6	2.0	-
木材木製品、家具・装飾品製造業	100.0	28.0	80.5	11.0	35.4	11.0	1.2	1.2	-
紙・紙加工品製造業	100.0	26.4	86.8	18.6	30.2	3.1	0.8	0.8	-
印刷・同関連業	100.0	52.2	54.4	10.0	38.9	6.7	-	2.2	-
ゴム製品製造業	100.0	29.4	74.8	11.8	56.3	2.5	2.5	1.7	0.8
皮革製品製造業	100.0	39.8	62.5	14.8	25.0	18.2	1.1	3.4	1.1
窯業・土石製品製造業	100.0	31.0	61.9	23.8	23.8	20.2	-	2.4	-
金属製品製造業	100.0	25.6	73.6	20.0	43.2	12.8	-	1.6	-
電気機械器具、情報通信機械器具、 電子部品・デバイス製造業	100.0	31.3	68.0	14.3	59.2	0.7	2.0	3.4	-
機械器具等製造業	100.0	29.6	70.4	10.4	48.9	2.2	2.2	5.9	-
その他	100.0	25.2	76.9	14.7	49.7	2.1	2.1	-	0.7

注1) () 内は前回（平成14年度）調査結果である。

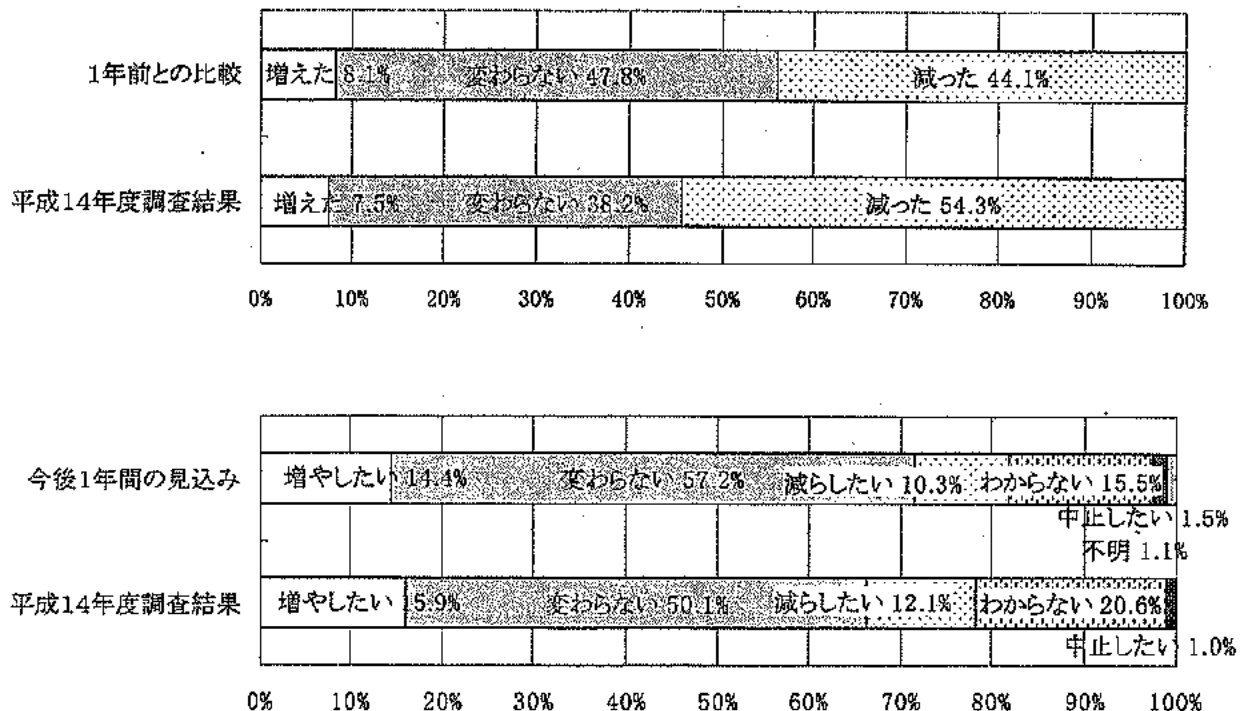
注2) 業種の内訳については、参考資料「家内労働等実態調査票」P24の脚注のとおり。

4 委託する仕事量の変動とその理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「変わらない」が47.8%（前回38.2%）と前回より増加し、「減った」は44.1%（前回54.3%）とその割合は減少している。

今後1年間の仕事量の見込みについては、「変わらない」が57.2%（前回50.1%）と前回より増加し、「わからない」が15.5%（前回20.6%）と前回より減少している（第2図）。

第2図 委託する仕事量の変動状況



- (2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について、減少した理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が81.3%（前回84.6%）と最も多く、全業種で最多となっている。次いで、「海外生産の導入」が11.8%（前回9.1%）、「家内労働者の仕事量が不安定」が9.2%（前回10.3%）となっている。

これを業種別にみると、「海外生産の導入」の割合が多いのは、「その他」の19.2%（前回16.3%）、「皮革製品」の16.3%（前回12.2%）、「金属製品」の15.7%（前回3.3%）、「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス」の15.3%（前回22.1%）となっている。

「家内労働者の仕事量が不安定」の割合が多いのは、「紙・紙加工品」の14.8%（前回9.6%）、「印刷・同関連業」の14.3%（前回11.8%）となっている（第3表）。

- (3) 今後1年間で仕事量を「減らしたい」又は「委託を中止したい」とする委託者について、その理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が51.1%（前回55.2%）と最も多く、業種別でみると、「木材・木製品、家具・装備品」の87.5%（前回46.2%）、「繊維工業」の82.4%（前回73.1%）でその割合が多くなっている。

次いで、「工場内生産に切り替え」が23.3%（前回18.8%）となっており、業種別でその割合が多いのは、「紙・紙加工品」の53.8%（前回16.7%）、「その他」の50.0%（前回17.4%）、「機械器具等」の45.8%（前回37.0%）となっている。

%) となっている (第4表)。

第3表 業種、過去1年間の委託量の変動理由別委託者数の割合 (M. A. 2つまで)

業 種	1年前に 比べ減少 した委託 者数計	工場内 生産に 切り替 え	品質管 理向上	製品の需 要減少	家内労働 者の確保 困難	家内労働 者の仕事 量が不安 定	海外生 産の導入	経営が 困難	その他	不明
	100.0 [44.1] (100.0) [54.3]	7.2 (8.3)	3.9 (2.4)	81.3 (84.6)	6.9 (7.4)	9.2 (10.3)	11.8 (9.1)	7.5 (7.6)	7.6 (7.8)	0.2 (-)
食料品製造業	100.0 [44.0]	7.5	7.5	80.0	10.0	5.0	-	-	12.5	-
繊維工業	100.0 [44.0]	3.2	1.6	90.3	14.5	12.9	3.2	3.2	1.6	-
衣服その他の繊維製品製造業	100.0 [44.7]	2.9	2.9	76.5	7.4	7.4	13.2	11.8	13.2	-
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0 [47.6]	2.6	2.6	87.2	10.3	-	12.8	2.6	7.7	-
紙・紙加工品製造業	100.0 [41.9]	14.8	3.7	87.0	9.3	14.8	1.9	1.9	3.7	-
印刷・同関連業	100.0 [54.4]	10.2	6.1	81.6	2.0	14.3	-	-	8.2	2.0
ゴム製品製造業	100.0 [37.8]	13.3	15.6	71.1	13.3	8.9	11.1	4.4	2.2	-
皮革製品製造業	100.0 [55.7]	6.1	-	91.8	2.0	12.2	16.3	10.2	2.0	-
窯業・土石製品製造業	100.0 [58.3]	6.1	-	91.8	4.1	10.2	8.2	4.1	2.0	-
金属製品製造業	100.0 [40.8]	7.8	13.7	76.5	5.9	11.8	15.7	5.9	3.9	-
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	100.0 [49.0]	11.1	4.2	84.7	5.6	11.1	15.3	4.2	1.4	-
機械器具等製造業	100.0 [31.9]	25.6	9.3	79.1	-	4.7	7.0	4.7	4.7	2.3
その他	100.0 [36.4]	9.6	1.9	86.5	3.8	7.7	19.2	7.7	5.8	-

注1) [] 内は、業種別の委託者総数に対する仕事量の減少した委託者数の割合である。

注2) () 内は前回 (平成14年度) 調査結果である。

第4表 業種、今後1年間の委託量の変動見込み理由別委託者数の割合(M. A. 2つまで)
(%)

業 種	減らしたい、中止したい委託者計	工場生産に切り替え	品質管理向上	製品の需要減少	家内労働者の確保困難	家内労働者の仕事量が不安定	海外生産の導入	経営が困難	その他	不明
	100.0 〔11.8〕 (100.0) 〔13.1〕	23.3 (18.8)	19.6 (9.8)	51.1 (55.2)	9.5 (7.9)	4.1 (12.6)	15.0 (13.7)	11.1 (17.9)	7.0 (6.6)	0.6 (-)
食料品製造業	100.0 〔12.1〕	36.4	54.5	27.3	9.1	-	-	-	-	-
繊維工業	100.0 〔12.0〕	-	-	82.4	17.6	5.9	17.6	11.8	5.9	-
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0 〔11.2〕	11.8	11.8	47.1	11.8	-	23.5	17.6	11.8	-
木材・木製品・家具・装飾品製造業	100.0 〔9.7〕	25.0	12.5	87.5	-	-	-	-	-	-
紙・紙加工品製造業	100.0 〔10.1〕	53.8	46.2	46.2	-	7.7	-	7.7	-	-
印刷・同関連業	100.0 〔14.4〕	23.1	15.4	53.8	-	7.7	-	7.7	30.8	-
ゴム製品製造業	100.0 〔12.6〕	33.3	33.3	46.7	13.3	6.7	13.3	6.7	-	-
皮革製品製造業	100.0 〔18.2〕	12.5	-	75.0	6.3	12.5	25.0	12.5	-	-
窯業・土石製品製造業	100.0 〔10.7〕	22.2	-	55.6	11.1	-	22.2	-	11.1	-
金属製品製造業	100.0 〔11.2〕	21.4	21.4	35.7	7.1	-	14.3	14.3	7.1	-
電気機械器具、情報通信機械器具、 電子部品・デバイス製造業	100.0 〔12.2〕	33.3	27.8	61.1	5.6	11.1	-	-	-	-
機械器具等製造業	100.0 〔17.8〕	45.8	33.3	37.5	4.2	-	12.5	8.3	4.2	-
その他	100.0 〔8.4〕	50.0	41.7	25.0	16.7	8.3	16.7	8.3	-	8.3

注1)〔 〕内は、業種別の委託者総数に対する仕事量を減らしたい、委託を中止したい委託者数の割合である。

注2) ()内は前回(平成14年度)調査結果である。

5 委託契約の方法

家内労働者に仕事を委託するときの契約方法をみると、「家内労働手帳」によるものが76.7%（前回75.6%）と最も多く、全業種で最多となっている。なお、家内労働手帳の様式別でみると、「伝票式」が60.9%（前回61.7%）、「手帳式」が15.8%（前回13.9%）となっている。

前回と比較すると、「家内労働手帳」と「ノート類」16.8%（前回15.6%）が若干増加し、「口約束」6.5%（前回8.8%）が減少している（第5表）。

第5表 業種、委託契約の方法別委託者数の割合

業 種	合計	家内労働手帳			ノート類(メモ等を含む)	口約束	不明
		計	手帳式	伝票式			
	100.0 (100.0)	76.7 (75.6)	15.8 (13.9)	60.9 (61.7)	16.8 (15.6)	6.5 (8.8)	0.1 (-)
食料品製造業	100.0	61.5	12.1	49.5	30.8	7.7	-
繊維工業	100.0	62.4	12.8	49.6	22.0	15.6	-
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	82.9	16.4	66.4	12.5	4.6	-
木材・木製品、家具・装飾品製造業	100.0	65.9	20.7	45.1	28.0	6.1	-
紙・紙加工品製造業	100.0	65.9	16.3	49.6	20.9	12.4	0.8
印刷・同関連業	100.0	72.2	8.9	63.3	14.4	13.3	-
ゴム製品製造業	100.0	74.8	18.5	56.3	17.6	6.7	0.8
皮革製品製造業	100.0	68.2	3.4	64.8	20.5	11.4	-
窯業・土石製品製造業	100.0	64.3	6.0	58.3	29.8	6.0	-
金属製品製造業	100.0	72.0	12.0	60.0	20.0	8.0	-
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	100.0	79.6	19.7	59.9	17.7	2.7	-
機械器具等製造業	100.0	75.6	13.3	62.2	16.3	8.1	-
その他	100.0	73.4	17.5	55.9	22.4	4.2	-

注) () 内は前回（平成14年度）調査結果である。

6 不良品の取扱い

不良品の取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者数の割合は56.6%（前回50.5%）で、業種別にみると、その割合が多いのは「機械器具等」の66.7%（前回57.9%）、「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス」の65.3%（前回62.4%）、「ゴム製品」の60.5%（前回54.8%）となっている。

また、実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が65.7%（前回68.5%）と最も多いが、「問題にしない」も17.8%（前回14.5%）ある。

業種別にみると、全業種で「再度やり直させる」が最も多くなっているが、「繊維工業」で「工賃を減額」の割合が31.9%（前回31.8%）と多くなっている（第6表）。

第6表 業種、不良品の取扱いの取り決めの有無及び実際の取扱い別委託者数の割合

(%)

業 種	合計	取り決めの有無			実際の取扱い					
		あり	なし	不明	やり直させる	弁償させる	工賃を減額	問題にしない	その他	不明
	100.0 (100.0)	56.6 (50.5)	43.4 (49.4)	0.1 (0.1)	65.7 (68.5)	0.8 (1.5)	6.6 (5.3)	17.8 (14.5)	8.9 (10.1)	0.3 (-)
食料品製造業	100.0	47.3	52.7	-	49.5	2.2	3.3	25.3	18.7	1.1
繊維工業	100.0	51.8	48.2	-	42.6	1.4	31.9	17.0	7.1	-
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	56.6	43.4	-	73.7	1.3	3.9	14.5	6.6	-
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0	47.6	52.4	-	68.3	-	-	20.7	11.0	-
紙・紙加工品製造業	100.0	40.3	58.9	0.8	53.5	-	5.4	24.0	16.3	0.8
印刷・同関連業	100.0	55.6	44.4	-	53.3	-	4.4	18.9	22.2	1.1
ゴム製品製造業	100.0	60.5	38.7	0.8	52.1	-	4.2	31.1	12.6	-
皮革製品製造業	100.0	36.4	63.6	-	69.3	1.1	2.3	17.0	10.2	-
窯業・土石製品製造業	100.0	56.0	44.0	-	51.2	-	11.9	23.8	13.1	-
金属製品製造業	100.0	50.4	49.6	-	64.8	1.6	6.4	18.4	8.8	-
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	100.0	65.3	34.7	-	63.9	-	5.4	21.1	9.5	-
機械器具等製造業	100.0	66.7	33.3	-	65.9	-	3.0	20.7	9.6	0.7
その他	100.0	59.4	40.6	-	69.2	-	4.9	17.5	7.0	1.4

注) () 内は前回(平成14年度)調査結果である。

7 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者の募集方法をみると、「家内労働者を介する」が34.3% (前回39.6%)と最も多く、次いで、「従業員を介する」が20.1% (前回16.3%)、「チラシ・貼り紙」が15.4% (前回13.2%)となっている。また、「その他」が13.6% (前回15.0%)を占めるが、この中には募集実績がないというケースが含まれる。

これを業種別にみると、「家内労働者を介する」の割合が多いのは、「木材・木製品、家具・装備品」の51.2% (前回52.1%)、「窯業・土石製品」の48.8% (前回50.8%)となっている。

「従業員を介する」の割合が多いのは、「機械器具等」の31.9% (前回36.6%)、「印刷・同関連業」の30.0% (前回20.1%)となっている(第7表)。

第7表 業種、家内労働者の募集方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合計	新聞 雑誌	チラシ 貼り紙	公共機 関を介 する	家内労 働者を 介する	従業員 を介す る	代理人 が勧誘 する	その他	不明
合 計	100.0 (100.0)	5.8 (6.5)	15.4 (13.2)	9.2 (8.3)	34.3 (39.6)	20.1 (16.3)	1.0 (1.1)	13.6 (15.0)	0.6 (-)
食料品製造業	100.0	1.1	9.9	4.4	41.8	23.1	1.1	18.7	-
繊維工業	100.0	0.7	6.4	1.4	42.6	17.7	3.5	25.5	2.1
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	8.6	15.1	11.8	28.9	19.1	0.7	15.1	0.7
木材製品・家具・装飾品製造業	100.0	-	13.4	3.7	51.2	22.0	-	8.5	1.2
紙・紙加工品製造業	100.0	3.1	18.6	10.9	35.7	17.1	0.8	13.2	0.8
印刷・同関連業	100.0	7.8	12.2	5.6	27.8	30.0	1.1	15.6	-
ゴム製品製造業	100.0	2.5	21.8	14.3	33.6	20.2	0.8	6.7	-
皮革製品製造業	100.0	-	14.8	13.6	36.4	20.5	1.1	12.5	1.1
窯業・土石製品製造業	100.0	-	10.7	1.2	48.8	20.2	1.2	16.7	1.2
金属製品製造業	100.0	1.6	10.4	5.6	40.8	29.6	-	11.2	0.8
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	100.0	8.2	19.7	9.5	37.4	19.0	0.7	5.4	-
機械器具等製造業	100.0	-	5.9	2.2	37.8	31.9	2.2	20.0	-
その他	100.0	4.2	23.1	8.4	39.2	16.1	0.7	8.4	-

注) () 内は前回(平成14年度)調査結果である。

8 工賃の決定

(1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、最も多いのは、調査時点の3年以上前である「平成14年9月30日以前」の39.7%(前回36.2%)で、次いで1年以内である「平成16年10月1日～平成17年9月30日」の34.1%(前回39.0%)となっており、前回と順序が入れ替わっている。

これを業種別にみると、3年以上前の割合が多いのは、「食料品」の58.2%(前回54.1%)、「繊維工業」の51.1%(前回54.5%)となっている。

1年以内の割合が多いのは、「皮革製品」の52.3%(前回50.4%)、「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス」の49.0%(前回44.2%)となっている(第8表)。

第8表 業種、工賃の決定時期別委託者数の割合

(%)

業 種	合計	工 賃 の 決 定 時 期				
		16年10月1日～ 17年9月30日	15年10月1日～ 16年9月30日	14年10月1日～ 15年9月30日	14年9月 30日以前	不明
	100.0 (100.0)	34.1 (39.0)	19.0 (17.3)	6.5 (7.4)	39.7 (36.2)	0.6 (0.1)
食料品製造業	100.0	14.3	17.6	8.8	58.2	1.1
繊維工業	100.0	30.5	14.9	3.5	51.1	-
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	29.6	22.4	6.6	40.8	0.7
木材・木製品、家具・装飾品製造業	100.0	24.4	14.6	9.8	48.8	2.4
紙・紙加工品製造業	100.0	28.7	18.6	6.2	45.7	0.8
印刷・同関連業	100.0	36.7	15.6	10.0	34.4	3.3
ゴム製品製造業	100.0	39.5	15.1	7.6	37.0	0.8
皮革製品製造業	100.0	52.3	12.5	4.5	29.5	1.1
窯業・土石製品製造業	100.0	42.9	13.1	7.1	36.9	-
金属製品製造業	100.0	26.4	16.0	9.6	47.2	0.8
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	100.0	49.0	18.4	5.4	27.2	-
機械器具等製造業	100.0	35.6	21.5	6.7	35.6	0.7
その他	100.0	33.6	14.0	7.7	44.1	0.7

注) () 内は前回(平成14年度)調査結果である。

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項(2つまでの複数回答)については、「工賃相場(世間相場)」が56.7%(前回56.9%)と最も多く、次いで「納入価格や利益」が37.8%(前回37.0%)、「最低工賃」が15.7%(前回13.5%)となっている。

これを業種別にみると、「工賃相場(世間相場)」の割合が多いのは、「繊維工業」の71.6%(前回70.8%)、「皮革製品」の65.9%(前回63.4%)、「金属製品」の64.0%(前回52.8%)となっている。

「納入価格や利益」の割合が多いのは、「紙・紙加工品」の56.6%(前回57.1%)、「窯業・土石製品」の51.2%(前回47.7%)となっている。

「最低工賃」の割合が多いのは、「衣服・その他の繊維製品」の24.3%(前回18.2%)、「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス」の20.4%(前回17.3%)となっている(第9表)。

第9表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合(M. A. 2つまで)

(%)

業 種	合計	工賃相場 (世間相場)	最低工賃	最低賃金	パートタイ マーの賃 金	類似業務に 従事する雇 用労働者の 賃金	納入価 格や利 益	物価	家内労働者の 希望	その他	不明
	100.0 (100.0)	56.7 (56.9)	15.7 (13.5)	3.9 (6.0)	10.9 (14.4)	8.3 (7.7)	37.8 (37.0)	0.9 (1.3)	12.5 (11.9)	6.7 (7.7)	0.1 (-)
食料品製造業	100.0	38.5	4.4	5.5	23.1	11.0	29.7	1.1	7.7	14.3	1.1
繊維工業	100.0	71.6	4.3	4.3	5.7	7.1	28.4	1.4	19.9	3.5	-
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	57.9	24.3	3.3	7.9	9.2	32.2	0.7	15.1	6.6	-
木材・木製品・家具・装飾品製造業	100.0	52.4	3.7	3.7	15.9	6.1	39.0	-	14.6	7.3	1.2
紙・紙加工品製造業	100.0	48.1	7.8	4.7	10.1	5.4	56.6	3.1	7.8	7.0	0.8
印刷・同関連業	100.0	50.0	7.8	6.7	11.1	7.8	42.2	-	11.1	8.9	1.1
ゴム製品製造業	100.0	57.1	5.0	4.2	14.3	7.6	45.4	2.5	9.2	7.6	-
皮革製品製造業	100.0	65.9	3.4	2.3	8.0	5.7	40.9	-	18.2	3.4	-
窯業・土石製品製造業	100.0	45.2	4.8	1.2	14.3	7.1	51.2	1.2	21.4	6.0	1.2
金属製品製造業	100.0	64.0	4.0	3.2	12.0	12.0	37.6	1.6	20.0	5.6	-
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	100.0	51.7	20.4	4.8	14.3	8.8	42.9	0.7	4.1	8.2	-
機械器具等製造業	100.0	56.3	7.4	7.4	19.3	8.1	35.6	1.5	9.6	8.9	-
その他	100.0	52.4	5.6	2.8	16.1	6.3	48.3	0.7	8.4	5.6	-

注) () 内は前回(平成14年度)調査結果である。

9 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数の割合は、委託者総数の10.5%(前回9.4%)で、業種別にみてその割合が多いのは、「繊維工業」の14.9%(前回12.3%)、「印刷・同関連業」の14.4%(前回9.7%)となっており、「紙・紙加工品」が3.9%(前回12.6%)と前回より大幅に減少している。

経済的援助の内容(複数回答)をみると、「機械器具・補助材料購入費」が34.5%(前回26.3%)と最も多く、次いで「一時金・ボーナス」の27.1%(前回21.5%)となっている。「その他」の18.2%(前回25.6%)の内訳は、「お歳暮・お中元」、「食事会」などとなっている。

前回と比較して、「交通費」20.9%(前回10.0%)、「作業服代」8.7%(前回4.5%)、「健康診断受診費」2.1%(前回1.1%)が倍増し、「医療費」9.0%(前回20.8%)、「光熱費・水道代」4.4%(前回9.5%)、「保険料」2.8%(前回5.4%)で半減している(第10表)。

第10表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合(M. A.)

(%)

業 種	援助をした委託者計	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代(現物支給を含む)	交通費	医療費(見舞金)	健康診断受診費	保険料(労災保険料等)	慰安旅行の費用	一時金・ボーナス	その他
	100.0 (100.0) [10.5]	34.5 (26.3)	4.4 (9.5)	8.7 (4.5)	20.9 (10.0)	9.0 (20.8)	2.1 (1.1)	2.8 (5.4)	5.7 (6.0)	27.1 (21.5)	18.2 (25.6)
食料品製造業	100.0 [11.0]	20.0	10.0	50.0	-	-	-	-	-	20.0	30.0
繊維工業	100.0 [14.9]	47.6	9.5	4.8	4.8	14.3	9.5	19.0	14.3	19.0	14.3
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0 [10.5]	31.3	-	12.5	18.8	6.3	-	-	6.3	31.3	18.8
木材・木製品、家具・装飾品製造業	100.0 [7.3]	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-	16.7	50.0
紙・紙加工品製造業	100.0 [3.9]	20.0	-	-	-	40.0	-	-	40.0	60.0	20.0
印刷・同関連業	100.0 [14.4]	15.4	-	-	38.5	-	-	-	7.7	7.7	30.8
ゴム製品製造業	100.0 [10.9]	38.5	-	-	38.5	-	-	-	-	7.7	30.8
皮革製品製造業	100.0 [9.1]	50.0	-	-	-	37.5	12.5	12.5	-	37.5	12.5
窯業・土石製品製造業	100.0 [13.1]	36.4	27.3	-	-	9.1	-	-	-	36.4	27.3
金属製品製造業	100.0 [8.8]	27.3	9.1	-	36.4	18.2	-	-	-	27.3	18.2
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス	100.0 [11.6]	41.2	11.8	11.8	23.5	11.8	-	-	-	29.4	11.8
機械器具等製造業	100.0 [7.4]	50.0	-	10.0	30.0	-	20.0	10.0	10.0	10.0	30.0
その他	100.0 [10.5]	26.7	6.7	-	40.0	6.7	-	-	-	26.7	13.3

注1) [] 内は、業種別の委託者総数に対する経済的援助をした委託者数の割合である。

注2) () 内は前回(平成14年度)調査結果である。

(2) 家内労働者 1 人当たりの経済的援助額をみると、45,211 円（前回 28,092 円）と前回より大幅に増加しており、業種別では、「皮革製品」の 78,375 円（前回 60,506 円）、「衣服・その他の繊維製品」の 62,438 円（前回 28,718 円）、「ゴム製品」の 60,404 円（前回 15,048 円）で多くなっている。援助の内容別にみると、「機械器具・補助材料購入費」の 58,311 円、「交通費」の 50,195 円で多くなっている（第 11 表）。

第 11 表 業種、経済的援助の内容別年間 1 人当たり援助額 (M. A.)

(円)

業 種	1 営 業 所 当 た り の 平 均 援 助 額	機 械 器 具 ・ 補 助 材 料 購 入 費	光 熱 費 ・ 水 道 代	作 業 服 代 (現 物 支 給 を 含 む)	交 通 費	医 療 費 (見 舞 金)	健 康 診 断 受 診 費	保 険 料 (労 災 保 険 料)	慰 安 旅 行 の 費 用	一 時 金 ・ ボ ー ナ ス	そ の 他
	45,211 (28,092)	58,311	16,915	5,082	50,195	11,715	11,414	13,201	24,422	26,337	17,640
食料品製造業	11,826 (18,818)	3,500	30,000	2,412	-	-	-	-	-	6,000	19,067
繊維工業	41,899 (21,255)	38,720	32,000	5,000	25,000	14,083	10,313	4,950	28,667	32,500	33,333
衣服・その他の繊維製品製造業	62,438 (28,718)	87,200	-	4,000	94,000	20,000	-	-	20,000	33,400	22,000
木材・木製品、家具・装飾品製造業	17,833 (35,558)	27,500	15,000	-	-	-	-	-	-	7,000	10,000
紙・紙加工品製造業	37,800 (23,467)	2,000	-	-	-	6,000	-	-	30,000	36,667	5,000
印刷・同関連業	44,754 (31,630)	200,000	-	-	21,680	-	-	-	25,000	15,000	8,350
ゴム製品製造業	60,404 (15,048)	104,600	-	-	47,400	-	-	-	-	16,000	2,313
皮革製品製造業	78,375 (60,506)	102,500	-	-	-	10,667	30,000	30,000	-	21,667	60,000
窯業・土石製品製造業	30,818 (33,033)	4,875	60,667	-	-	5,000	-	-	-	26,250	9,167
金属製品製造業	14,091 (112,007)	18,000	12,000	-	9,000	10,000	-	-	-	7,333	5,500
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	18,942 (20,027)	29,429	2,500	7,000	5,500	2,605	-	-	-	11,560	6,000
機械器具等製造業	21,613 (42,169)	6,783	-	15,000	7,000	-	5,835	47,540	25,000	49,000	4,333
その他	17,093 (9,114)	13,000	6390	-	22,667	5,000	-	-	-	8,500	11,500

注) () 内は前回 (平成 14 年度) 調査結果である。

10 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険有害業務を家内労働者に委託している委託者数の割合は5.6%（前回4.3%）で、業種別にみると、「皮革製品」の25.0%（前回25.2%）が最も多く、次いで「繊維工業」の12.8%（前回5.8%）となっている。

業務内容別（複数回答）にみると、「動力により運転する機械を取扱う業務」が51.3%（前回42.0%）と最も多く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取扱う業務」の26.6%（前回30.7%）、「鉛等を取扱う業務」の15.4%（前回22.3%）となっている（第12表）。

第12表 業種、危険有害業務の内容別委託者数の割合(M. A.)

業 種	危険有害業務を委託している委託者計	有機溶剤又は有機溶剤含有物を取扱う業務	鉛等を取扱う業務	ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	木工用機械、プレス機械等を取扱う業務	動力により運転する機械を取扱う業務	火薬類を取扱う業務	その他の危険有害業務	不明
	100.0 (100.0) [5.6]	26.6 (30.7)	15.4 (22.3)	5.8 (6.5)	1.6 (4.9)	51.3 (42.0)	1.2 (4.2)	0.5 (1.2)	4.9 (-)
食料品製造業	100.0 [1.1]	-	-	-	-	100.0	-	-	-
繊維工業	100.0 [12.8]	-	-	-	-	100.0	-	-	-
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0 [3.3]	20.0	-	-	-	60.0	-	-	20.0
木材・木製品、家具・装飾品製造業	100.0 [3.7]	-	-	-	100.0	-	-	-	-
紙・紙加工品製造業	100.0 [0.8]	-	-	-	-	100.0	-	-	-
印刷・同関連業	100.0 [1.1]	100.0	-	-	-	-	-	-	-
ゴム製品製造業	100.0 [6.7]	62.5	-	-	-	50.0	-	-	-
皮革製品製造業	100.0 [25.0]	77.3	-	-	-	22.7	-	-	-
窯業・土石製品製造業	100.0 [3.6]	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-
金属製品製造業	100.0 [8.0]	-	-	40.0	20.0	60.0	-	10.0	-
電気機器、情報通信機器、電子部品・デバイス、機械器具等製造業	100.0 [8.2]	25.0	66.7	-	-	25.0	-	-	-
機械器具等製造業	100.0 [7.4]	30.0	10.0	50.0	-	20.0	-	-	-
その他	100.0 [3.5]	40.0	-	-	-	60.0	20.0	-	-

注1) [] 内は、業種別の委託者総数に対する危険有害業務を委託している委託者数の割合である。

注2) () 内は前回（平成14年度）調査結果である。

(2) 安全衛生対策を実施している委託者について、対策の内容をみると、「回転軸等に覆いを付けさせる」が23.3%（前回28.5%）と最も多く、次いで、「有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示」が17.3%（前回18.1%）となっている。

前回と比較すると、「防じんマスク、耳栓等を使用させる」の9.1%（前回6.3%）を除いて、各対策内容で実施している委託者の割合は減少している（第13表）。

第13表 業種、安全衛生対策内容別委託者数の割合(M. A.)

(%)

業 種	安全衛生対策を実施している委託者計	有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示	防じんマスク、耳栓等を使用させる	定期的に健診を受診させる	プレス機械等に安全装置を取り付させる	回転軸等に覆いを付けさせる	「作業心得」等の書面を交付	安全衛生に関する講習を実施	その他
合 計	100.0 (100.0)	17.3 (18.1)	9.1 (6.3)	11.4 (15.1)	2.6 (3.2)	23.3 (28.5)	13.5 (27.8)	4.9 (5.3)	12.8 (20.0)
食料品製造業	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
繊維工業	100.0	-	5.6	5.6	5.6	44.4	-	-	-
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	20.0	-	-	-	20.0	-	20.0	-
木材・木製品、家具・装飾品製造業	100.0	-	-	-	100.0	66.7	33.3	-	-
紙・紙加工品製造業	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
印刷・同関連業	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
ゴム製品製造業	100.0	37.5	12.5	12.5	-	25.0	12.5	-	12.5
皮革製品製造業	100.0	50.0	4.5	22.7	-	-	18.2	-	4.5
窯業・土石製品製造業	100.0	33.3	66.7	33.3	-	-	-	-	33.3
金属製品製造業	100.0	-	50.0	20.0	20.0	40.0	-	-	40.0
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	100.0	8.3	8.3	25.0	-	16.7	33.3	-	33.3
機械器具等製造業	100.0	20.0	20.0	10.0	-	20.0	40.0	-	20.0
その他	100.0	20.0	20.0	-	-	20.0	-	-	20.0

注) () 内は前回（平成14年度）調査結果である。

IV 參考資料

総務省承認 No	2	6	2	3	4
承認期限	平成18年3月31日まで				

※都道府県 番	※番 号	※産業分類番号 (中分類)		
		F		

※印欄は記入しないでください。

※

平成17年度家内労働等実態調査

厚生労働省

委託者調査票

この調査票は、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわりがない限り、平成17年9月30日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法
 - ① 回答は、すべて太枠内に記入してください。
 - ② 回答欄は、特にことわりがない限り、該当するものを1つだけ選び、その番号を○で囲んでください。
また、()内は具体的に記入してください。
 - ③ 回答欄が、☐のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。
 - ④ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
 - ⑤ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成17年 月 日までに返送してください。
- 3 この調査についてご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
(都道府県労働局又は監督署名)

記入 担当者	(所属部課名)	(電話番号) 内線	(氏名)
-----------	---------	--------------	------

I 営業所に関する事項

1 営業所の名称						
2 営業所の所在地						
3 営業所の主な事業の内容	1 食料品製造業(*1)、2 繊維工業(*2) 3 衣服・その他の繊維製品製造業 4 木材・木製品、家具・装備品製造業 5 紙・紙加工品製造業 6 印刷・同関連業 7 ゴム製品製造業 8 皮革製品製造業 9 窯業・土石製品製造業 10 金属製品製造業(*3) 11 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 12 機械器具等製造業(*4) 13 その他(*5) ()					
4 営業所で家内労働者に委託している主な業務の内容						
5 営業所の雇用者数 (営業所に雇用され給与を受けている者。役員については、常時勤務して一般労働者と同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者は含む)	0人	1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上
	1	2	3	4	5	6
6 営業所が常時委託している家内労働者数	人					

- *1 食料品～飲料・たばこ・飼料製造業を含む
 *2 繊維工業～製糸業、紡績業、捻糸製造業、織物業、レース・繊維雑品等製造業
 *3 金属製品～洋食器・刃物・手道具・金物類、金属プレス製品、くぎ、ボルト・ナット等製造業
 *4 機械器具等～化学工業、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具(光学機械器具・レンズ、眼鏡、時計・同部品等)製造業
 *5 その他～プラスチック製品、その他(貴金属製品、がん具・運動用具、装身具・装飾品・ボタン、漆器、墨・傘等生活雑貨製品等)の製造業

Ⅱ 委託理由及び委託する仕事量の変動

問1 家内労働者に仕事を委託している主な理由はどれですか。
(該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。)

仕事量の変動するから	1
手作業であるから	2
少量多品種であるから	3
コストが安くてすむから	4
高い技能が必要であるから	5
求人難であるから	6
その他	7

問2 家内労働者に委託している仕事量は、1年前（平成16年9月30日現在）と比較してどうですか。

増えた	1
変わらない	2
減った	3

問3 今後1年間（平成17年10月～18年9月）家内労働者に委託する仕事量についてどのように考えていますか。

増やしたい	1
変わらない	2
減らしたい	3
委託を中止したい	4
わからない	5

その主な理由はどれですか。
(該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。)

	問2'	問3'
工場内生産に切り替えることとしたため	1	1
品質管理の向上を図るため	2	2
製品の需要が減少したため	3	3
家内労働者の確保が困難なため	4	4
家内労働者の仕事量が安定しないため	5	5
海外生産をすることとしたため	6	6
製品の納入価格の抑制、工賃の上昇等により経営が困難なため	7	7
その他	8	8

Ⅲ 委託及び募集等の方法

問4 家内労働者に仕事を委託するときは、どのような方法で契約していますか。

家内労働手帳（手帳式） 注)	1
家内労働手帳（伝票式） 注)	2
ノート類（メモ等を含む）	3
口約束	4

注) 手帳式は、1冊の手帳に順次記入していく様式であり、伝票式は、1枚ずつ切り離して使う様式である。

問6 新規に委託する家内労働者を、主にどのような方法で募集していますか。

雑誌・新聞による	1
チラシ・貼紙による	2
公共機関を介する（機関名）	3
家内労働者を介する	4
雇用している従業員を介する	5
代理人が勧誘する	6
その他（）	7

問5(1) 不良品の取扱いについて、あらかじめ契約の締結時点で取り決めてありますか。

い	る	1
い	ない	2

(2) 不良品が生じた場合はどうしていますか。

再度やり直させる	1
弁償させる	2
工賃を減額する	3
問題にしない	4
その他	5

Ⅳ 工賃の改定状況、工賃決定の要素及び工賃以外の経済的な援助の状況

問 7 現在の工賃（単価）をいつ決定しましたか。

平成16年10月1日から17年9月30日までの間	1
平成15年10月1日から16年9月30日までの間	2
平成14年10月1日から15年9月30日までの間	3
平成14年9月30日以前	4

問 8 家内労働者に支払う工賃（単価）を決めるとき、最も重視する事項はどれですか。（該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。）

工賃相場（世間相場）	1
最低工賃 注)	2
最低賃金 注)	3
パートタイマーの賃金	4
類似業務に従事する雇用労働者の賃金	5
納入価格や利益	6
物価	7
家内労働者の希望	8
その他	9

注) 最低工賃は、家内労働者に支払われる工賃の最低限度額を定めたものであり、最低賃金は、一般の労働者に支払われる賃金の最低限度額を定めたものである。

問 9 過去1年間（平成16年10月～17年9月）に、工賃以外に経済的な援助をしたことがありますか。

あ る	1
な い	2

→ それはどのような内容のものですか。また、家内労働者1人当たりいくら援助しましたか。（該当する番号をすべて○で囲み、金額を記入してください。）

事 項	番号	年間家内労働者1人当たりの金額
機械器具・補助材料購入費	1	約 円
光熱費・水道代	2	約 円
作業服代（現物支給を含む）	3	約 円
交通費	4	約 円
医療費（見舞金）	5	約 円
健康診断受診費	6	約 円
保険料（労災保険料等）	7	約 円
慰安旅行の費用	8	約 円
一時金・ボーナス	9	約 円
その他（ ）	10	約 円

V 安全衛生について

問10 (1) 家内労働者に対して、危険有害業務を伴う作業を委託していますか。

している	1	→ (2)に進んでください。
していない	2	→ 以上で質問は終わりです。ありがとうございました。

(2) 危険有害業務は具体的にはどれですか。(該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。)

有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務	1
鉛等を取り扱う業務	2
ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	3
木工用機械、プレス機械等を取り扱う業務	4
動力により運転する機械を取り扱う業務	5
火薬類を取り扱う業務	6
その他の危険有害業務	7

(3) その業務の安全衛生対策として、具体的にどのようなことをしていますか。(該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。)

有機溶剤等を含んだ有害物の容器の見やすい箇所に、その有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示している	1
防じんマスク、耳せん等を使用させている	2
定期的に健康診断を受診させている	3
木工用機械、プレス機械等に安全装置を取り付けさせている	4
危険な回転軸、動力伝導部分等に覆いを付けさせている	5
「作業心得」等の危害防止のための書面を交付している	6
安全衛生に関する講習を実施している	7
その他 ()	8
なにもしていない	9

===== お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました =====